

シテ下サイ (但シ製煉班ノミ)

三年二回ノ定期昇給ヲシテ下サイ

但シ一回ノ昇給額ヲ金三銭以上

五 衛生設備ヲ完全ニ出来ルタケ改良シテ下サイ

六 黒煉釜ノ煙出シ

七 研磨ノ木コリ出シ

八 飲料水ノ水道

九 二階仕上ノ屋根改良

十 五棟ノ砌目ヲ戸ニ改造

十一 洗面所ノ又給

十二 窓口ノ開放

十三 窓戸ノ改修

五 作業上必要ノ消毛品ヲ支給シテ下サイ

(四) 手袋

(四) 指サック

(四) マスク

六 第一第三ノ日曜並ニ三大節祝日及ヒ正月盆ノ休日ハ公休ト認メ外ノ臨時休業ハ日給額ノ半額ヲ支給シテ下サイ

数量内譯

一 圧搾班	手袋	全員一人	四足
二 製煉班	"	"	二足
三 金物班	"	藤リノミ	一足
四 研磨班	"	タヅリノミ	四足